

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

浜松ホトニクス株式会社（証券コード:6965）

【据置】

長期発行体格付 AA-
格付の見通し 安定的

■格付事由

- 光電子部品のリーディングカンパニー。技術開発型企業を志向しており、光関連の研究開発を積極的に行っている。高い技術力や製品の信頼性などを背景に、光電子増倍管で市場をほぼ独占する他、光半導体であるフォトダイオードでも X 線 CT 装置向けで圧倒的な市場シェアを有する。また、ノーベル賞の受賞に複数回携わるなど学術研究での貢献度も非常に高い。主な需要先は精密機器分野（医用・バイオ機器、分析機器、計測機器、学術研究）である。当該分野の製品需要は景気変動の影響を比較的受けにくく、製品価格は性能や信頼性が重視されるためおおむね安定している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、比較的安定した需要を背景に、20/9 期業績の落ち込みは限定的なものに留まっている。また、主力製品の技術優位性や高い製品競争力など強固な事業基盤に変化はなく、高い収益性もおおむね確保されている。こうした収益構造は今後も維持可能と JCR では考えており、当面、底堅い業績推移が見込まれる。また、期間利益の蓄積による自己資本の拡充が進むことで、強固な財務基盤も維持されると見られる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 21/9 期営業利益は 222 億円（前期比 2.1%増）と 3 期ぶりの増益を計画している。医用・バイオ機器及び産業用機器向けを中心に需要が足元で回復してきており、同第 2 四半期累計業績は前年同期比増収・営業増益となる見通しである。新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であるが、医用機器分野における新興国での高度医療導入ニーズの高まり、産業機器分野の工場自動化の流れなどを背景に、光電子部品の需要は中期的に回復が見込まれる。今後の需要増加を見据えて実施している設備投資を利益成長に結びつけていけるか注目していく。
- 20/9 期末の自己資本比率は 78.3%であり、実質無借金と財務構成は極めて良好である。事業規模拡大に向けた設備投資を継続しているが、キャッシュフロー創出力は高く、設備投資に伴うキャッシュアウトは営業キャッシュフローで吸収可能とみられる。なお、本社、工場、研究所といった中枢機能が浜松地区に集中している中、東海地震などの大規模災害に備えて、手元流動性を厚めに確保するといった対応が講じられている。

（担当）関口 博昭・川越 広志

■格付対象

発行体：浜松ホトニクス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年3月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「電機」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 浜松ホトニクス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル